

色による魔よけについて

——特に赤い色の食品の場合——

上　村　六　郎

藍染の野良着が頬（まむし）よけに用いられ、また、赤い木綿の襷（ふんどし）が鱗よけのお呪とされ、その他いろいろの赤いものが、同じく魔よけのお呪として用いられたことについては、これまでも既に私がしばしば論じたところであるが、昔から知られた色による魔よけの民俗として、単にこれ等の衣服や或はお供え物に関するものだけでなしに、日常の食品に關係したものにもいろいろあると云うことについて、この際、少しく言及してみようかと思う。

そこで先ずオ一に取り上げられなければならないと思われるものは、日本などで實に広く行き直つているところの赤小豆（あずき）を用いる魔よけのお呪（まじない）である。

赤小豆の使用については、現在の日本においては、明かにこれを魔よけのお呪に使うと云う民間伝承はあまり聞かないようである。むしろ、単に、お正月とか、葬式とか、法事とか、或はその他のお祝いの日や、式の時などの、一つの御馳走として、何と云うことなしに、ただ習慣的に使つていると云うのが常である。即ちこの民俗なども、因つて来たつた理由は、いつしか忘れ去られていると云つてもよかろうかと思われる。しかし、その古い時代からの使用的目的が他の赤い色のもの、例えば赤い紙を用いたり、赤い土を使つたり、或は赤い繩や赤い裂（きれ）を用いたり、更にまた爪を赤く染めたり、或は額に赤いしるしを付けたりする場合と同じく、これが一種の魔よけのお呪であつたであろうと云うことは、恐らくは動かすことの出来ない事実であろう。

のことについて、私共に最も力強い根拠を与えてくれるものは、「齊民要術」の記載である。この本は、周知のように、中国の後魏の時代に、高陽太守

賈思勰が撰したもので、今から千数百年も前の本であるが、我が国が、それよりも更に早くから、中国の方のいろいろの文化をとり入れていたことは明らかであり、更にまたその後も、この両国の文化関係が一層密接になって来たことも周知の通りであるから、従つて、赤小豆が中国から日本に伝えられたとするならば、よしそれがどの時代に日本に来たかは明らかでないとしても、これが中国から伝わる時に、恐らくは中国の赤小豆に関するお呪なども一緒に入つて来たものであろうと推定することは、決して無理な考え方ではあるまいと思われる。即ち、このことは、藍などの場合と全く同様であろう。

ところで、今その「齊民要術」の記載を見るに、「卷才二、小豆才七」に、先ず「小豆」のことをあげて、「龍魚河図曰」として、豆子と麻子とのお呪のことを記している。これは、豆子と麻子が、その家の者をして、一年中、傷寒に遭わさず、また五方の疫鬼を避けさせると云うのである。云うまでもなく、この豆子は小豆を指し、麻子は麻の種子を指している。ただし、これだけの文面では、その小豆が果して赤小豆であるか、もしくはただ単に小さい豆のことであるか明かではないが、次に更に明かに「赤小豆」として、再び病気よけのお呪のことを記しているのである。即ち「雜五行書曰」として、「常以正月旦亦用月半以麻子二七顆赤小豆七枚置井中辟疫病甚神驗、又曰正月七日七月七日男吞赤小豆七顆女吞十四枚竟年無病令疫病不相染」と云つている。これによると疫病よけに、麻子と赤小豆とを井戸の中に下げて置いたり、また男女とも赤小豆を呑んで、一年中、無病そくさいで暮し、疫病神などにとりつかれないお呪にしたことが、明らかに分かるのである。私はこれらのことから、後世の赤小豆または赤飯と云うものが、同じ流れを汲んでいるものであると考えている次才である。

次に、更に赤い色に關係のあるもう一つの食料品は、中国で古くから用いている「雄黃酒」である。この雄黃酒のことは、赤小豆の場合のような古い文献に、「雄黃酒」としてその名を明らかにあげているものは、見つからないようである。しかし、雄黃を酒で服することは古くから行われ（孫真人千金方），

また「白蛇伝」（清代）などを見ると、雄黃酒がかなり古くから中国で使用されていたものであろうと云うことは明らかかなようである。そしてその雄黃の効能は、蘇恭（唐代）によると「邪惡を辟ける」力があり、また更に古い神農本草經（後漢の頃）によると、「惡鬼邪氣百虫の毒を殺すこと五兵に勝る」とある。即ち雄黃は、剣や矛よりも更に大きな力があると考えられていた訳である。なおまた、抱朴子（晋代）の記載によると、「雄黃を帯びて山林に入れば蛇を畏れぬ。蛇に咬まれても、少量をつければその場で直ちになおる」と云つており、更に宗奭（宋代）は、「雄黃を焚けば蛇が皆遠く去る」と記し、蛇にかまれた時の治療法などをとりあげている。これによると、毒蛇の咬傷で昏倒した人に雄黃と五靈脂とを粉にして酒に入れたものを用いて、全く苦痛をなくさせたことが報告されている。

以上述べたように、雄黃は邪氣を払うのに極めて力があり、また蛇（蝮）の毒を解くのに卓効のあることが知られていたのであるが、その邪惡をよけるお呪的な力と云うものは、恐らくはそれが黄赤色をしているからであろう。この考えは実際に毒蛇の解毒などに役立つことによつて、力強く支持されたものと思われる。

雄黃はその成分が二硫化砒素であつて、即ち As_2S_2 である。同じ硫化砒素でも、雌黃即ち三硫化砒素 As_2S_3 にくらべると、砒素の含有量が多く、従つて雌黃とはその色が幾分違つていて、雌黃即ち *Orpiment* は黄色であり、雄黃即ち *Realgar* は黄赤色である。そのために、雄黃は一に鷄冠石とも称される。これに対して雌黃のことは、絵の具としては石黃と云つて、古くから盛んに着色料として用いられている。

さて、前にも云つたように、雄黃が邪惡を払うお呪として用いられているのは、恐らくはその黄赤色の色によるものである。尤も、古い時代においては、黄色にも同じく魔よけの力があると考えられており、従つて、本草綱目（明代）によれば、治病の点で雌黃も雄黃も変りがないばかりでなく、更にお呪の効果も同じようにあるものと考えられていたらしく、即ち、雌黃の方も、雄黃と同

じく邪悪を払い、虫の毒を解くのに利用されているのである。しかし、その記載にもある通り、やはり重んぜられたのは雄黃の方である。そして雄黃酒が邪氣を退散させる力が雌黃に勝れ、しかもそのために、魔性のものがその正体を露わさなければならなくなるのは、前にも記したように、民俗的に見て、云うまでもなく、この雄黃のもつている赤い色に根ざした、大きな魔力によるものと考えられるようである。しかし、単にそればかりでなく、毒蛇よけの場合などは、更にこの雄黃や雌黃のもつている、硫黃臭と云うものも、蛇に対する一つの有効な攻撃力として考えらるべきものであるかも知れない。このことについては先に、「雄黃や雌黃は邪氣を払う力があり、また、蝮の様な毒蛇が、雄黃や雌黃を嫌い、更にまたその煙（匂）を嫌う」と云う意味の古い文献をあげて詳しく記したのであるが、日本にはこれについて、一つの興味ある民間伝承があるのである。詳しいことは、更めて別に報告したいと思うが、それは実際に蝮が硫黃の匂を嫌うと云うことである。してみると、雌黃や雄黃を蝮が嫌う本当の理由は、恐らくはその硫黃臭にあるのではなかろうか。これを焚くと蛇が遠く逃げると云うことも、全く同じ理由によるものであると思われる。実験によるに、雄黃や雌黃は、常に硫黃を揮散させていることが明かである。

最後に、もう一つ、食物に関する赤い色の魔よけのことをあげると、これは中国の民俗であつて、私自身で調査したのではないが、パール・バックの「大地」と云う小説を読むと、王龍と云う男が、自分の子供のお産の時に、卵を買って、これを赤い紙で彩ることが出ており、また、豊年を祈つて、そのお祝に農具などに赤い紙をはることも記しているのである。これ等の赤い色が別に詳しく述べたように、赤い着物や、赤い土や、或は爪染、或は頭の赤いしるし、その他日本の赤飯や或は赤小豆粥や、或はまた赤い餅などと同じく、その源流が赤のお祝によるものであると云うことは、恐らくは間違ひのないところであろうかと思われる。これは食物ではないが、南天即ち南燭が、縁起木として庭に好んで植えられる理由も、その赤い実によるものである。

なお、ついでに蝮のことを少しく記すと、それは中国では、漢以前に出来

た，最も古い辞書であるところの「爾雅」と称する書物にすでに現われており，その毒の恐ろしいことも，早くから知られている。例えば漢代の「史記」には脚をかまれたら脚を切断し，手をかまれたら手を切断しなければならない，と云う昔からの云い伝えらしい言葉が出て来ている。そして後世の臓器（唐代）は，このことを更に説明して，そうしないと，その毒が全身にまわつて，全身が糜爛（びらん）すると云つている。

蝮の毒は，中国では，古い時代から，すぐに治療しないと死ぬと云われていたが（陶弘景）（梁代），それ程恐ろしいものであつたから，その治療法もいろいろ研究され，漢代あたりには，藍を使う解毒法などが，実際には既に知られていたものであろうと思われる。即ち，後漢の頃の「神農本草經」には藍実が，毒虫にさされた場合の解毒剤としてあげられている。それ以後の本草書に藍が蛇毒の解毒剤としてあげられていることは勿論である。なお，本草綱目（明代）によると，前記の臓器の説として，「蝮は七八月頃が最も毒の盛んなときで，その頃にはその毒をもらすために樹をかむものであるが，かまれた樹は枯死してしまう。又草木の上に涎沫（ぜんまつ）—よだれ—を吐いておくこともあるが，人がそれに触れると蛇漠瘡と称する瘡になつて全身が腫れ，容易になおらない。療法は蛇蟄（だせき）の場合と同様である。」と記している。この治療法と云うのは，藍実，藍又は藍染のものを用いたり，或は雄黃などを用いることを指しているのであろうが，後に別に詳しく報告するように，草や木をかむとそれが枯れると云うことや，蝮の毒のついたものに触れると手や足が腫れて，ひどい目にあうと云うことなどは，日本でも，現在，その通りの民間伝承が，富山県その他に残つているのである。これが事実とすれば，蝮の毒は，大気中では分解されず，従つてまた，大気乾燥では無毒のものにはならぬと云うことになり，蝮毒の研究の上に興味ある参考資料を提供してくれるものである。参考までに記すと，我が国では，この蝮の毒のついた草や木や或は石もしくは蝮の牙そのものなどを，一般に「草まむし」又は「はまむし」と呼んで恐れている。